# 第2回美女木向田地区まちづくり説明会

平成30年1月 戸田市都市整備部都市計画課

## 説明事項

- 1 これまでの経緯と検討の進め方
- 2 地域整備計画(素案)
- 3 今後のスケジュール

# 1 これまでの経緯と検討の進め方

## 1 これまでの経緯と検討の進め方

## これまでの経緯



- 〇長期にわたり事業未着手 都市計画法に基づく建築制限が継続
- 〇土地区画整理事業の <u>必要性</u>・<u>実現性</u> が低下 まちづくりの課題の解決に向けて、土地区画整理事業 以外の手法を検討
- 〇地域整備構想(素案)を作成し、地区の皆様にご説明 (平成29年9月)

## 1 これまでの経緯と検討の進め方

検討の進め方

地区の現状や課題



く目指すべきまちづくりの方向性>

地域整備構想



く具体的なまちづくりの計画>

地域整備計画



まちづくり意向調査

第1回美女木向田地区まちづくり説明会

<実現化のためのルール>



地区計画

## 2 地域整備計画(素案)

- 2-1 地域整備計画とは
- 2-2 まちづくりの方策
- 2-3 都市計画との連携(地区計画)

## 2-1 地域整備計画とは

#### 地域整備計画の構成

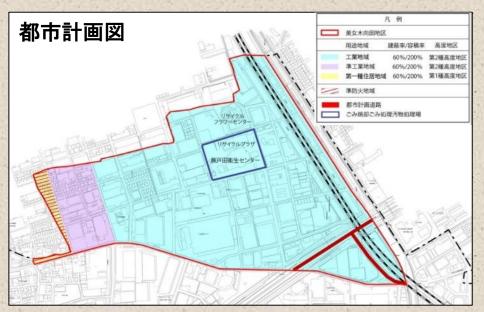
- 上位計画等の位置づけ
- 現状の把握及び課題の整理
- 課題解決の方向性
- まちづくりの目標及び方針
- まちづくりの方策
- 都市計画との連携(地区計画)
- 計画の進行管理

#### 分野別の実現化方策

- 土地利用
- 道路
- 下水道(雨水)・ 水路
- 広場等

## 2-2 まちづくりの方策【土地利用】

#### 土地利用の現状及び課題





#### 現状

工業地域内で住居系への土地 利用の変化がみられ、住宅と 工場等が混在している。



#### 課題

工場等の操業環境及び 住環境の維持・向上が 必要

## 2-2 まちづくりの方策【土地利用】

#### 土地利用の誘導方針



工業保全ゾーン 操業環境の向上及び周辺 住宅地へ配慮し、安全・安 心、快適に生活できる環 境を形成する。

住・工共生ゾーン 住環境と操業環境の両立 のため、建物の建て詰まり、 敷地の細分化等を防ぐ。

潤い・ふれあいゾーン 地区のにぎわい・交流・潤 いに寄与する空間づくりに 努める。

- 用途地域を変更せず、地区計画によりそれぞれのゾーンに適した土地 利用を誘導します。
- ・建築物等の更新に合わせて、地区計画による建築制限等を行います。

#### 道路の現状及び課題



自動車・歩行 者・自転車の 集中区間 (歩道未設置)

歩行空間の 確保が必要

凡例

美女木向田地区

自動車・歩行者・自転車 の集中区間

|■ 歩道未設置(交通量の多い区間)

路上駐車が多い箇所

•••• 美女木小学校通学路



ベルクス



蕨戸田衛生センタ

路上駐車が多い 箇所(未舗装道路)

> 道路環境の 改善が必要



大型車両と歩行 者がふくそうする 交差点

改良が必要

#### 道路整備の方策



#### 【整備イメージ】交通安全対策

- ・ 交通安全施設の設置(防護柵、道路反射鏡、区画線等)
- ・ 自動車の速度抑制(視覚的抑制)、速度規制(区域規制)
- 路上駐車対策
- ・交差点等における見通しの確保
- ・安全パトロールなど、ソフト面での取組等



防護柵



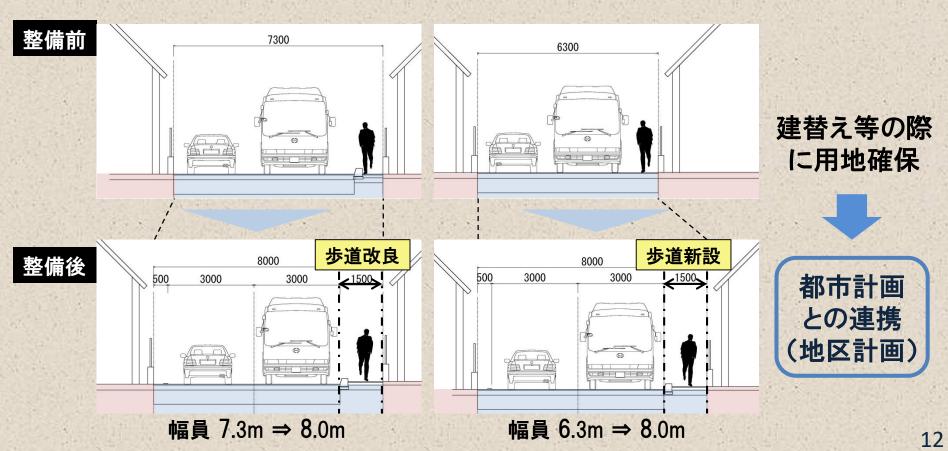
道路反射鏡



速度規制 区画線

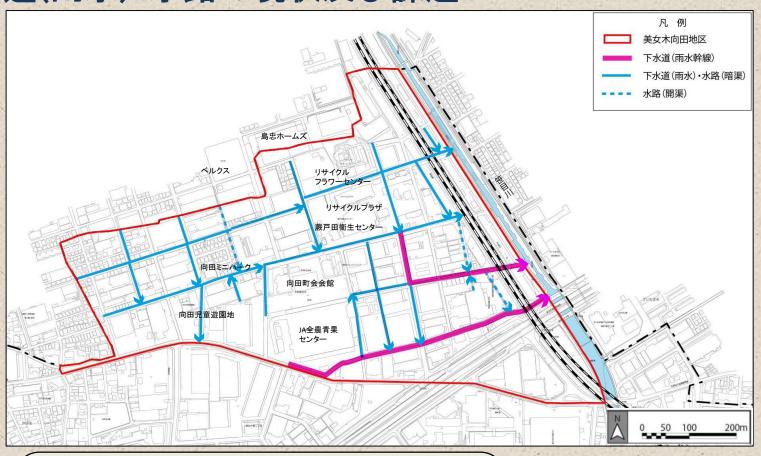
#### 【整備イメージ】拡幅(幅員8m以上)

- 建替え等の際にセットバック(※)することによって用地を確保して、 歩道を新設・改良する道路整備を行います。
  - ※地権者の皆様のご理解とご協力が必要になります。ご協力を得られた箇所は、先行して 整備を進めることも検討します。



## 2-2 まちづくりの方策【下水道(雨水)・水路】

#### 下水道(雨水)・水路の現状及び課題







老朽化した柵渠、 転落のおそれの ある開渠水路が ある。



暗渠化等の 対策が必要

# 2-2 まちづくりの方策【下水道(雨水)・水路】

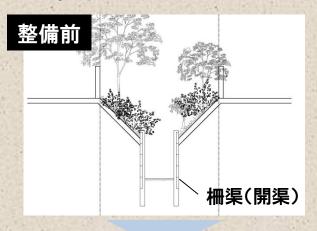
## 下水道(雨水)・水路整備の方策



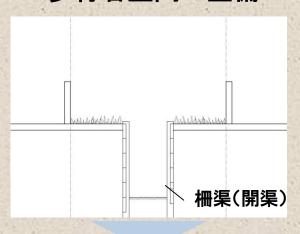
## 2-2 まちづくりの方策【下水道(雨水)・水路】

#### 【整備イメージ】

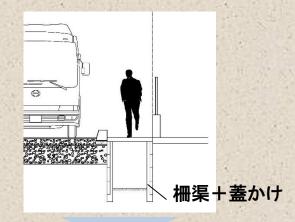
暗渠化(ボックスカルバート) +歩行者空間の整備

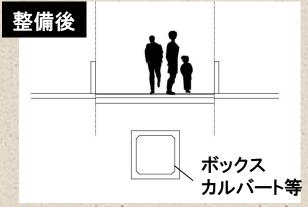


暗渠化(雨水貯留浸透施設) +歩行者空間の整備



道路拡幅と併せて 構造改良

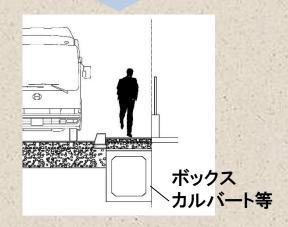








水路2号



水路3号

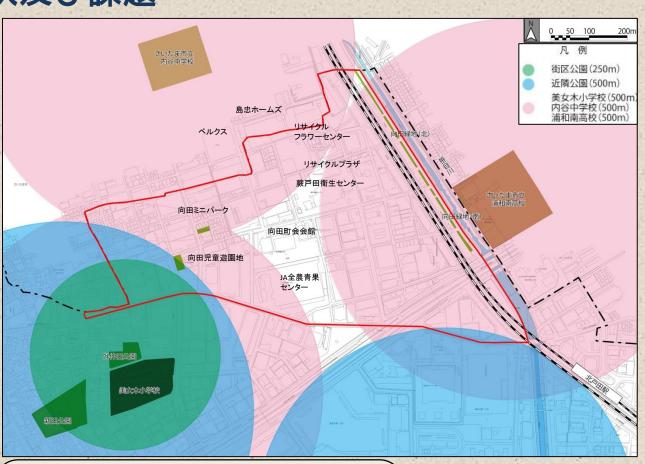
## 2-2 まちづくりの方策【広場等】

#### 広場等の現状及び課題

広場等の誘致 圏から外れた 区域がある。



災害時の避難 場所の維持・ 確保が必要



#### 向田児童遊園地



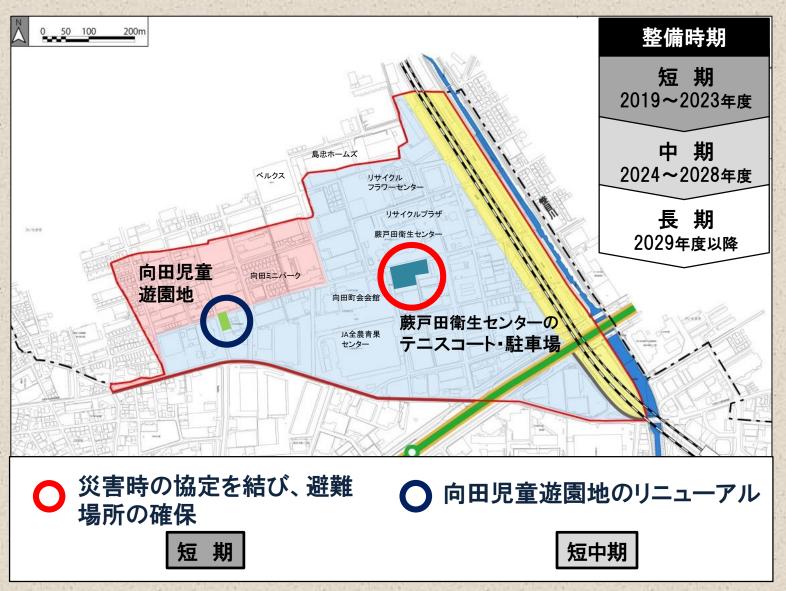
地域コミュニティ・ 交流の場が少ない。



既存公園の 活用を検討

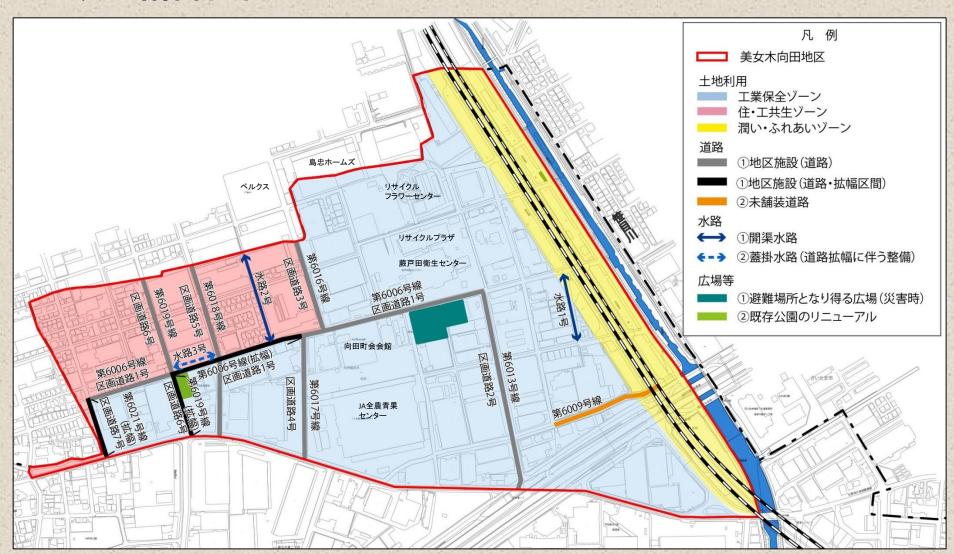
## 2-2 まちづくりの方策【広場等】

#### 広場等整備の方策



## 2-2 まちづくりの方策【まとめ】

#### 地域整備計画図



## 2-3 都市計画との連携(地区計画)

#### 地区計画制度の活用

地域整備計画の実効性を高める方法として、土地利用や道路に 関するまちづくりの方策では、都市計画法に基づく地区計画制度 を活用することが有効です。

#### 【地区計画とは】

地区の特性に応じて、公共 施設(道路等)の配置、建築 物の建て方等を定めること によって、地区の皆さんと行 政が連携しながら、より良い 環境を実現していくルール のこと



## 2-3 都市計画との連携(地区計画)

#### 地区計画に定める事項

- 〇地区計画の目標 住環境と操業環境の向上及び両立を目指した目標を設定します。
- 〇土地利用方針の考え方 工業保全ゾーン、住・工共生ゾーン、潤い・ふれあいゾーンの各 ゾーンにおける土地利用の方針を定めます。
- 〇地区施設の考え方 地域整備計画で定めた道路を、地区計画における地区施設に位 置づけます。
- 〇建築物等の整備方針の考え方 土地利用の方針で定めた3つのゾーンごとに、建築物の整備に 関するルール※(建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の 最低限度、かき又はさくの構造の制限等)を定めます。
  - ※地区の皆様のご理解とご協力が必要になるため、よく話し合って定めていきます。

# 3 今後のスケジュール

## 3 今後のスケジュール

平成29年2月 3日-5日

土地区画整理事業見直し説明会

平成29年5月-6月

交通量調査・まちづくり意向調査の実施

平成29年9月 29日-30日

第1回説明会【地域整備構想(素案)】

平成30年1月 26日-27日

第2回まちづくり説明会【地域整備計画(素案)】

平成30年度以降

地区計画について懇談会等での意見交換道路拡幅について地権者の意向把握

第3回説明会【地区計画(素案)など】

都市計画変更手続 など

## 3 今後のスケジュール

#### 懇談会等の進め方

概要

地域整備計画を実現するための"まちづくりのルール" (地区計画)について、素案の作成に向けた意見交換 を行います。

参加者

美女木向田地区内の土地をお持ちの方で、

- ①公募(まちづくりニュース)により応募された方…5名以内
- ②町会から推薦された方…5名
- ⇒ 2月~3月頃実施予定

時期

平成30年度上半期中(5月~7月頃)の2回程度 平日夜間(2時間程度/回) ご清聴ありがとうございました。 引き続き、地域の皆さんとともに、まちづくりを 進めてまいります。 ご理解とご協力をよろしくお願いします。